

核兵器廃絶に向けた取り組みを求める意見書

2010年5月の核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議において、核兵器廃絶に向けた法的枠組みや具体的期限の必要性が最終文書に盛り込まれた。

また、2013年4月にジュネーブで開催されたNPT運用検討会議の第2回準備委員会において、南アフリカは「核兵器の人的影響に関する共同声明」を発表した。

しかし、70カ国以上が共同声明に賛同したにも拘わらず、協議が整わなかったため日本はこれへの賛同を見送った。

広島・長崎の両市長をはじめ、国内1,300、世界の5,600を超える都市が加盟している平和市長会議は、広島・長崎に原爆が投下されて75年となる2020年までの核兵器廃絶を目指す「2020ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）」の一環として、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を発表するなど、各国政府等に対し議定書への理解と賛同を要請したほか、核兵器の廃絶に向け活動をしている。

核兵器は瞬時にして多くの人々の生命を奪い、環境を破壊し、放射線被爆によって世代を超えて健康被害などの苦しみを与え続けるものであり、核兵器と人類は決して共存できないものである。

日本は、唯一の被爆国として、二度と「ヒロシマ・ナガサキ」を繰り返させないため、最も非人道的な核兵器の廃絶を、世界の先頭に立って訴えるべきである。

よって、政府においては、世界の多くの国や市民とともに、核兵器廃絶に向けた取り組みを行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年（2013年）6月12日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣

（提出者）民主党・市民連合、日本共産党、市民ネットワーク北海道及び
市政改革・みんなの会所属議員全員